

No. 19	平成 12（2000）年 蒼社川の渇水	
主要河川名	蒼社川	
関係都道府県	愛媛県	
取水制限	平成 12 年 8 月 3 日～平成 12 年 9 月 22 日	51 日間

1. 渇水の概要

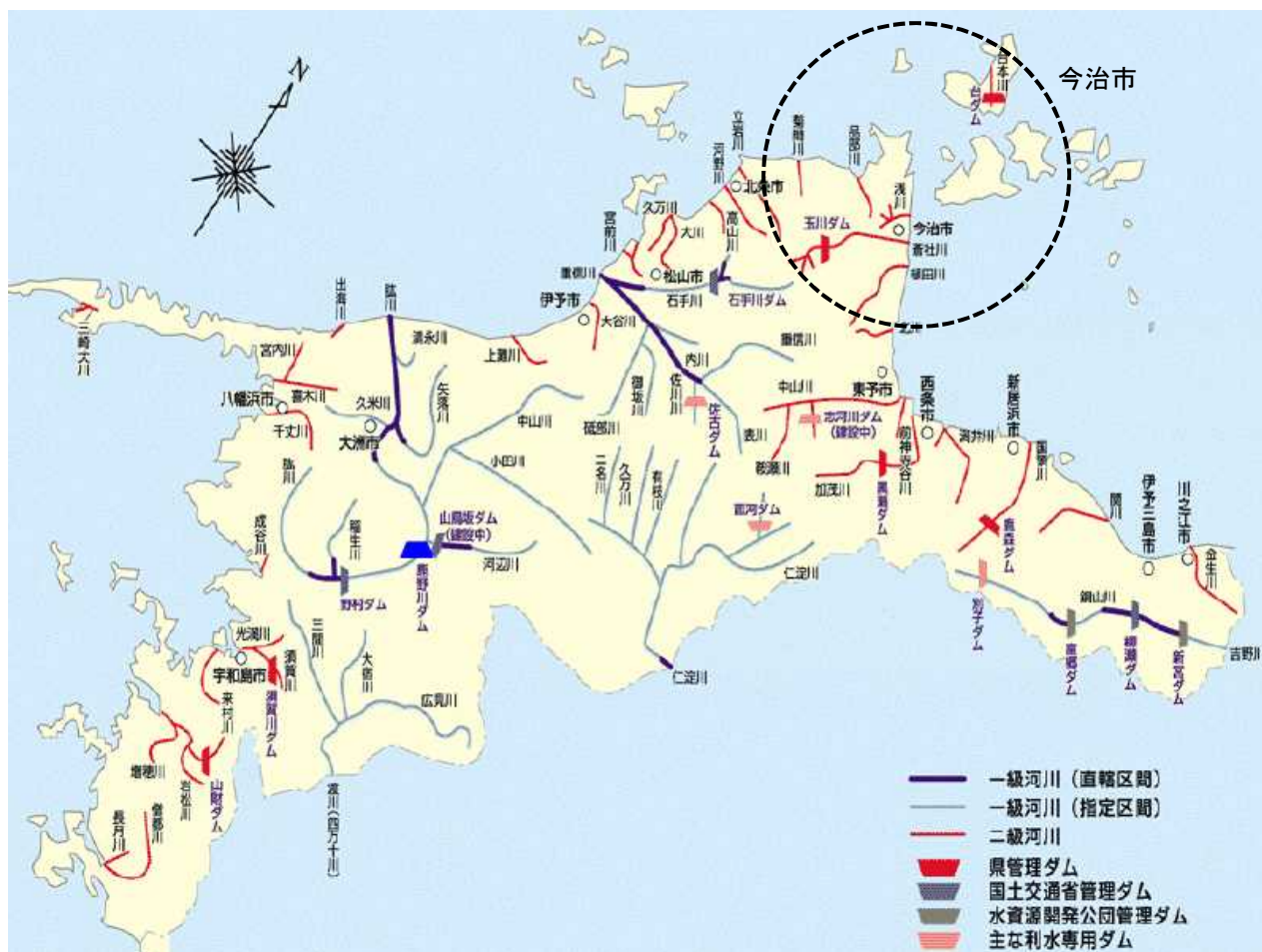
1.1. 経緯

平成 12 年 7 月、8 月の蒼社川上流域の降水量は少なく、玉川ダムの貯水率は低下した。そのため、今治市において 8 月 3 日から 9 月 22 日にかけて、制限率最大 30%の取水制限が実施された。

1.2. 影響のあった水道事業体

都道府県	事業体名	水源名	影響を受けた内容
愛媛県	今治市	蒼社川	取水制限（8/3～9/22）最大 30%

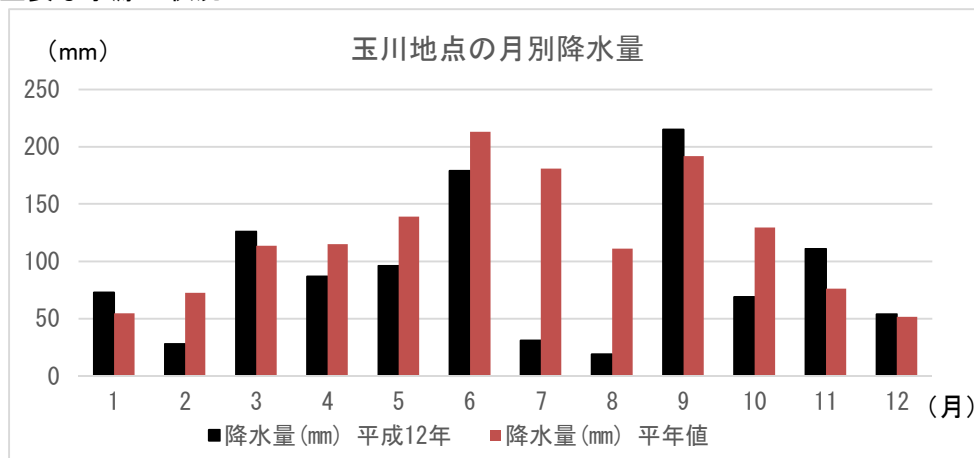
1.3. 主要な河川位置図



参考：愛媛の河川

（出典：えひめの河川 愛媛県）※一部加工

1.4. 主要な水源の状況



玉川地点の月別降水量
(出典：過去の気象データ 気象庁 HP)

2. 渇水調整状況

2.1. 渇水調整組織

名称	今治市蒼社川水系水利調整協議会
構成メンバー	今治市助役、愛媛県今治地方局長、同 今治地方局建設部長・今治市水道局長・土地改良区役員ほか
開催状況及び 渇水調整方法	7/21 開催 上水道の取水制限（20％）を7/25以降に実施 8/10 開催 上水道の取水制限（30％）を8/17以降に実施 9/22 開催 決定事項の全面解除
設置要綱等	今治市蒼社川水系水利調整協議会規約

※構成メンバーは平成12年当時

3. 渇水対応状況

3.1. 水道事業体における給水制限等の状況

3.1.1. 愛媛県

(ア) 各事業体における給水制限（減圧給水を含む）の状況及び渇水対応の経過

事業体名	期間	対応
今治市	7/21	第1次水道水圧低減調整（10～15％）を8/3から実施
	8/10	第2次水道水圧低減調整（25～30％）を8/23から実施
	9/22	決定事項の全面解除

(イ) 渇水による市民生活への影響

事業体名	内容
今治市	・公営プールの使用禁止 ・老人農園の水道使用禁止 ・公民館等の料理講座中止

(ウ) 影響緩和のために実施した主な対策

事業体名	対策
今治市	・ 大口需要者への節水要請 ・ 農業用水井戸から支援水取水 ・ 職員、来客用湯茶禁止

(エ) 渇水時の広報事例

事業体名	対策
今治市	・ 広報車での街宣活動 ・ 新聞チラシの折り込み ・ 各公共施設へ節水ステッカーの貼付

4. 渇水を受けて実施したその後の対策の改善・見直し事項

都道府県	事業体名	内容
愛媛県	今治市	・ 渇水対策マニュアルの策定

5. 渇水対策を実施した際に困ったこと・苦労したこと

都道府県	事業体名	内容
愛媛県	今治市	・ 少雨により地下水位も低下する中、抜本的な対策がなかった

6. 参考文献・ウェブサイト等

- ・「えひめの河川」愛媛県
- ・「過去の気象データ」気象庁 HP